

INTEGRATED REPORT

CHAPTER 4

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス	P.66
株主・投資家とのコミュニケーション	P.79
リスクマネジメント	P.80



取締役会議長メッセージ



取締役会長
(取締役会議長)
増子 次郎

振れ幅の大きい経営環境

2021年に取締役会議長に就任してから、3年半が経過しました。2期連続の赤字計上という非常に厳しい状況から一転して、2023年度は大幅な黒字決算となりました。まずは財務基盤の早期回復に注力しておりますが、このような振れ幅の大きい経営環境のもと、カーボンニュートラル潮流の加速、生成AIをはじめとしたデジタル技術の進展など、変化に対応し将来にわたり価値を提供し続けることの重要性も一層増しています。

昨年度の取締役会を振り返りますと、電気料金の見直しなど足元の課題に対処する一方で、中長期ビジョン実現に向けた事業展開や、サステナビリティに係る取り組みなど、中長期的な経営課題にも多くの時間を割いて議論してきました。

成長に向けた実効性ある
ガバナンス体制

当社取締役会は、社外取締役7名と社内取締役8名で構成され、自由闊達な議論により、多様な社外の知見・判断が意思決定に反映されています。取締役間で情報の格差なくフラットな議論をするために、社外取締役への十分な事前説明や情報共有に加え、勉強会の開催、第一線事業所の視察や従業員との対話など、社外取締役が事業への理解を深める機会を積極的に設けております。

今後の経営展開の方向性である「よりそうnext^{PLUS}」については、取締役会メンバーの間で複数回の議論を重ね策定しました。

当社グループが何を大切に、どこを目指すのか、経営理念や存在意義にも立ち返りながら、事業展開の方向性、競争力の確保、人財や組織のあり方、財務目標の設定、事業と社会のサステナビリティなど、社外取締役からも幅広い観点でご意見をいただき、内容の充実につながったと考えております。

当社は、取締役会から取締役への権限委任により意思決定の迅速化・自律性向上を図っており、今後は「よりそうnext^{PLUS}」に沿って、各事業がその担当役員の下で自律的に収益と成長を追求していきます。自律性が高まるほどに、取締役会による全体最適の視点での監督が一層重要になりますので、取締役会議長として「組織が同じベクトルを向いているか」という観点から、しっかりと監督してまいります。

取締役会の実効性向上に向けては、年に1回取締役全員にアンケートを実施するとともに、社外取締役とは、取締役会として重点的に取り組むべき課題とその対応の方向性について意見交換会を行っています。グループ全体でさらなる成長を実現していくため、取締役会としては、今後の統制やガバナンスのあり方などについて、継続して検討・議論を進めるとともに、中長期的な経営課題のリスクについて認識を共有し、議論を進めることが必要と考えています。

東北電力らしい経営とは
―ステークホルダーの皆さまへ

当社グループの事業は、東北・新潟の豊かな自然や地域社会からの信頼に支えられて

きました。同時に私たちも、電気・エネルギー事業を通じて社会を支える使命を果たしてきました。私自身、原子力部門での経験や、支店長としてお客さまや地域の方々と接する中で、このような地域社会との信頼関係、相互に支え合う関係が当社グループの事業活動のベースであると感じています。

経営理念「地域社会との共栄」は、当社創立以来の一貫した価値観であり、当社グループ社員一人ひとりが業務を遂行する上での揺るぎないよりどころです。東北電力らしい経営とは、地域とともに成長していくことであると考えています。

東北・新潟地域は、人口減少・少子高齢化をはじめとするさまざまな社会課題に直面しています。中長期ビジョンに掲げる2030年代のありたい姿「東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループ」は、こうした課題を抱える地域社会の一員として、当社グループが使命を果たし、価値を生み続ける姿を描いたものです。そして、今般策定した「よりそうnext^{PLUS}」はその実現への道筋を具体的に示しています。

当社グループは、透明性、経営の機動性、健全性の観点からコーポレート・ガバナンスの強化を一層推し進めるとともに、すべてのステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切に、その声を経営に反映してまいります。ステークホルダーの皆さまには、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

編集方針

目次

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

株主・投資家との
コミュニケーション

リスクマネジメント

データセクション

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および具体的な取り組みを示すものとして、取締役会決議により基本方針を定めています。

当社は、経営理念である「地域社会との共栄」のもと、東北電力グループ中長期ビジョンを掲げ、ステークホルダーとの対話を重ねながら、お客さまと地域によりそい、電気・エネルギーを中心とした事業展開を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、社会の持続的な発展とともに成長することを目指していくこととしています。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、コンプライアンスの徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制およびリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めていきます。

① 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の皆さまの権利および平等性が実質的に確保されるよう、法令に基づき適切に対処するとともに、少数株主や外国人株主の皆さまにも十分に配慮し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を進めていきます。

② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、安全の確保、環境への配慮、コンプライアンスを基盤に、さまざまなステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じた活動を重視し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

③ 適切な情報開示と透明性の確保

(1) 当社は、法令に基づく情報の開示を適切に行うとともに、株主や投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーが必要とする情報について、代表取締役による会見や、必要に応じて開催する説明会の実施に加え、当社ホームページや各種媒体等を通じて、正確で有用性の高い情報を適時適切に開示します。

(2) 当社は、会社法および金融商品取引法その他法令、ならびに当社「ディスクロージャーポリシー」等に従い、公正、詳細、かつ平易な方法によって、財務情報および非財務情報等を開示します。

(3) 当社は、情報開示に際しては、開示書類のうち必要とされるものについて、英語での情報開示にも努めていきます。

 **コーポレート・ガバナンス**
<https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

④ 取締役会等の責務

(1) 取締役会は、株主の皆さまに対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外取締役による客観的・中立的かつ多様な視点を取り入れながら、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、役割・責務を果たしていきます。また、取締役会は、社外取締役による問題提起を含め、自由闊達で建設的な議論・意見交換ができる場となるようにその気風の醸成に努めていきます。

(2) 監査等委員会は、会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の皆さまの負託を受けて代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、その職務を適正に執行することにより、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負います。

 **関連>内部統制、コーポレート・ガバナンス模式図>P.69**

⑤ 株主との対話

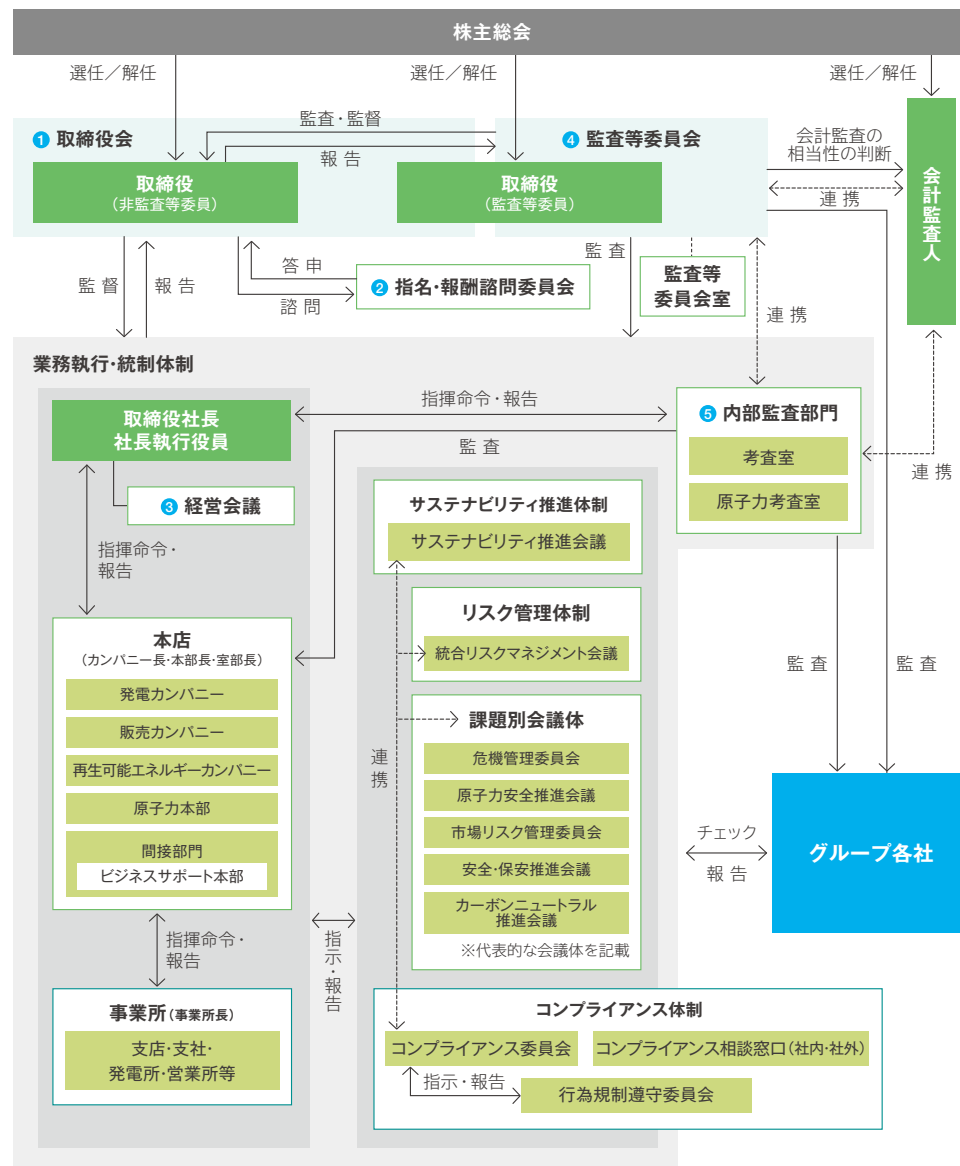
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会以外の場においても、株主の皆さまとの対話の場を設けるとともに、取締役・経営陣幹部は、当社を取り巻く経営環境や、当社の取り組みに対する理解が得られるよう経営方針等を分かりやすく説明するよう努め、株主の皆さまとの建設的な対話の促進に取り組んでまいります。

 **関連>株主・投資家とのコミュニケーション>P.79**

コーポレート・ガバナンス体制の変遷



内部統制、コーポレート・ガバナンス模式図（東北電力（株））



1 取締役会

取締役会は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役7名を含む15名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告および取締役の職務の執行について相互に監督しています。

また、取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員（あわせて役付執行役員という）が業務執行を担う体制としています。

なお、取締役会は、構成メンバーについて性別や国際性などの多様性も勘案しつつ、取締役会全体として知識、経験、能力のバランスを確保するとともに、効率的な事業遂行と適切な経営管理に努めています。

② 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会に相当する任意の委員会および報酬委員会に相当する任意の委員会の双方の機能を担う「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

同委員会は、指名・報酬に関する客観性・適時性・透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務めることを基本とし、取締役会から取締役等の指名・報酬に関する諮問を受けて審議・答申を行っております。

現在は、社内取締役2名（代表取締役会長 増子次郎、代表取締役社長 樋口康二郎）および独立社外取締役5名（監査等委員でない取締役 川野邊修氏、同永井幹人氏、同植原恵子氏、同伊藤秀二氏、監査等委員である取締役 宮原育子氏）で構成しております。

③ 経営会議

役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針および計画ならびに重要な業務の執行について、協議しています。

さらに、カンパニー制を導入し、「発電カンパニー」「販売カンパニー」「再生可能エネルギーカンパニー」「原子力本部」「ビジネスサポート本部」の各カンパニー・本部により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しています。

④ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外監査等委員としており、経営監視機能の

客観性および中立性を確保しています。また、経営会議等重要な会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しています。監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しており、監査・監督を担う機関として必要事項の審議・報告を行っています。

常勤の監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席するとともに、業務執行部門からの職務執行状況の聴取や重要な書類の閲覧、事業所における業務および財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行および内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めています。また、代表取締役等との懇談会への出席のほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めています。特に、内部監査部門および会計監査人との連携の強化に関しては、常勤監査等委員、内部監査担当役員、会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を開催しています。さらに監査活動で得られた情報を適宜、社外監査等委員に情報提供するなど、社外監査等委員とも十分な連携を図っています。

社外監査等委員は、取締役会のほか、代表取締役等との懇談会に出席し、それぞれの豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から忌憚のない質問や意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施しています。そのほか、宮原監査等委員は、任意の委員会である「指名・報酬諮問委員会」に委員として出席しています。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を設置するとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として、監査等委員会室を設置しています。

5 内部監査部門

当社は、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性や設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部監査などを実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施しています。内部監査は、当社、子会社および主要な関連会社からの聞き取り、書類の調査および現場確認などの方法により実施しています。内部監査結果は、社長執行役員、経営会議および取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善を促しております。また、監査等委員会へは四半期ごとに内部監査結果を報告しているほか、内部監査担当役員、常勤監査等委員および会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を年2回開催するなど、監査等委員会および会計監査人と相互に連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努めております。なお、内部監査部門は各執行機関より独立し、考査室および原子力考査室は社長執行役員に直属した組織形態となっています。

取締役会等の活動状況

2023年度は今後の経営展開の方向性「よりそうnext^{PLUS}」策定を中心に、さまざまな議論を実施しました。

2023年度の実績

体制	メンバー（2024年6月末現在）	2023年度開催回数	全取締役出席率
取締役会	15名（うち社外取締役7名）	11回	99.4％
指名・報酬諮問委員会	7名（うち社外取締役4名、社外監査等委員1名）	5回	100％
監査等委員会	4名（うち社外監査等委員3名）	13回	100％

2023年度の実績

- 東北電力グループ中長期ビジョン実現に向けた今後の経営展開
- 2024年度東北電力グループ中期計画
- サステナビリティに係る今後の取り組みの方向性
- 内部統制構築活動結果
- 取締役会から取締役への権限委任事項

社外取締役へのサポート体制

社外取締役による監督機能の強化を図るため、2023年度は以下の取り組みなどを実施しました。

- 重要な経営課題に関して、方針等を策定する段階において、社内外の取締役が自由に意見交換を行う取締役懇談会を実施（計2回）
- 経営課題等を議論いただく際の前提となる基礎的知識や背景事情等に関して、社外取締役向けの合同勉強会を実施（計7回）
- 事業活動や業務内容を理解いただくため、現場視察会や社員との対話を実施（計7回）
- 取締役会案件や当社事業に対する理解促進を図るため、取締役会の議題ごとに事前レクを実施
- 取締役会の議題に関する経営会議での主な意見・質疑の内容を提供
- 取締役会の議題ごとの事前レクで出された社外取締役の意見を社内外の全役員で共有
- 業界・社内情報を電子メールにより毎週タイムリーに提供（年間約400件）



社外取締役による現場視察の様子

取締役会の実効性向上

実効性評価

当社は、取締役会の実効性に関し、毎年、取締役を対象としたアンケートを実施し、その結果について取締役会に報告しています。取締役会では、アンケート結果に基づき、現状認識や改善に向けた意見等を共有の上、取締役会全体の実効性を評価するとともに、さらなる実効性向上に向けた取り組み事項等について確認することとしています。

■アンケート項目

アンケートの質問票の大項目は以下のとおりです。設問ごとに5段階で評価する方式とし、各大項目には自由記載欄を設けています。

- | | |
|---------------------------------------|--------------------|
| I. 取締役会の人数・構成 | II. 取締役会への付議事項の範囲等 |
| III. 取締役会での意思決定および監督 | IV. 取締役会の運営等 |
| V. 取締役懇談会や合同勉強会の実施状況および取締役・監査等委員の支援体制 | |
| VI. 指名・報酬諮問委員会の運営 | VII. 2023年度の重点取り組み |

■2023年度の取り組み

2023年度は、取締役会の実効性向上に向け、主に以下の取り組みを進めてきました。

- 1 企業グループワイドの内部統制に関する議論の充実を図る観点から、グループ内部統制の現状および課題に関する認識共有等の機会として、社外取締役との勉強会等を開催
- 2 事業上のリスク管理の実効性向上を図る観点から、中長期的な経営課題の全体像や取り組みの進捗状況等に関する理解促進のため、社外取締役との勉強会等を開催

上記取り組みのほか、当社の現状や経営課題に関する社外取締役の理解を深める観点から、設備視察会や経営課題等に関する勉強会の開催に加え、社内情報や業界関連情報、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域の皆さまからの評価等について、定期的に社外取締役への情報提供を実施しています。

■評価結果の概要

2024年2月に実施したアンケートでは、全体の平均点が前回・前々回を上回る結果となり、全ての評価カテゴリーにおいて高い評価結果が得られました。

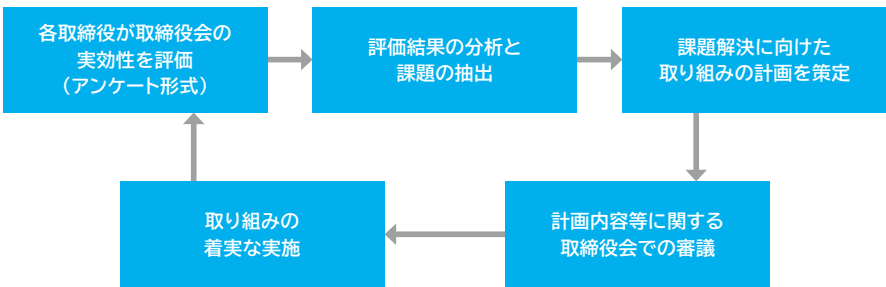
加えて、同アンケート集約後の2024年3月に開催した社外取締役全員による意見交換会の結果も踏まえ、2024年5月開催の取締役会において議論した結果、当社取締役会として、2023年度における取締役会の実効性は確保されていると評価しました。

一方で、実効性をさらに高めていくため、取締役会として以下の事項に取り組んでいく必要性が確認されました。

- 1 企業グループワイドの内部統制の充実に向け、今後の統制やガバナンスのあり方等について、継続して検討・議論を進めていくこと
- 2 事業上のリスク管理の実効性向上に向け、中長期的な経営課題のリスクについて認識を共有し、議論を進めていくこと

当社取締役会は、上記の点も含め、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組み、取締役会による適切な経営の監督を行うとともに、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

取締役会の実効性評価プロセス



取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名を行うにあたっての方針と手続

当社は、地域とともに成長し、地域に必要な不可欠な東北電力グループであり続けるために、将来のさまざまな経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダーとの対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域とともに創り上げる経営を目指していくこととしています。この方向性のもとで事業運営を適正に遂行していくため、取締役の指名・解任を行うにあたっての方針および手続を以下のとおりとしています。

方針
■ 取締役会は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築することおよび実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本とし、その員数は定款に定める18名以内の適切な人数とする。 ■ 取締役の選定および解任にあたり、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議し、客観性・適時性・透明性を確保する。 ■ 社内取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、東北電力グループ中長期ビジョンの実現に向けて、 ●先見的ビジョンや創造的ビジネスモデルを構想し、組織を牽引する「構想力」 ●知識・経験やプリンシプルに基づき、自らの責任のもと意思決定を行う「決断力」 ●社内外の叡智と資源を結集させ積極果敢に挑戦し、粘り強く目標を達成する「完遂力」 ●鋭い感覚でビジネスチャンスを発掘するとともに、リスクの兆候を見逃さない「感知力」 ●高い道德観と公益事業を担う強い使命感を併せ持つ「高潔性」 を有する者で、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見、ならびに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定する。 ■ 社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定する。 ■ 監査等委員である取締役候補者は、経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか、監査等委員である社外取締役候補者は、客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。 ■ 社外取締役候補者の独立性の有無は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、判断する。

手続
■ 取締役会は、上記の方針等を踏まえて役員選任案を策定し、当該案については、より客観性・適時性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定する。また、監査等委員である取締役候補者については、取締役会付議の前に、監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会は、取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）の選任について、監査等委員会としての意見を決定の上、株主総会でその意見を述べることができる。

取締役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬を決定するにあたっての方針および手続を以下のとおりとしています。

方針
■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、東北電力グループ中長期ビジョンの実現に向けて、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定する。 ■ 報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬で構成し、報酬額の水準は、当社の業績や経営環境等を勘案し、他の上場企業の報酬水準も参考に、役職ごとに決定する。 ■ 固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は、業績向上のインセンティブ付与の観点から、目標達成時において、それぞれ7割程度、1割程度および2割程度とする。 ■ 固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、年額を決定し、金銭をもって月次で支給する。 ■ 短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績目標の達成度に応じて変動し、金銭をもって年次で支給する。 ■ 中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中に年次でポイントを付与し、退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイント当たり当社普通株式1株を支給する。付与するポイントは、固定ポイントおよび業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントとする。なお、対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合、それが受益権確定日前に判明したときは当社普通株式の支給は行わず、また、受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求めることができることとする（マルス・クロールバック条項）。 ■ 短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指標は「東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開『よりそうnext+PLUS』」の財務目標である連結経常利益（外的な変動要因である燃料費調整制度のタイムラグ影響額等を除いた額。）とし、短期業績連動報酬については、ESGに関する取り組み結果を加味する。支給額等については、目標達成度等に応じて0～125%の範囲で変動する。 ■ 業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。 ■ 各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容および責任範囲に応じて決定する。

手続
■ 各人の支給額等については、業務全般を統括する社長による決定が適切であることから、毎年、取締役会における社長一任の決議を経て、社長が決定する。なお、当該社長一任の決議は、客観性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行う。また、上記一任を受けた社長による各人の支給額等の決定は、予め、指名・報酬諮問委員会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する支給額等の総額の範囲内において行われるものとし、支給実績を指名・報酬諮問委員会に報告する。 ■ なお、監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬について、監査等委員会としての意見を決定の上、株主総会でその意見を述べるができる。

監査等委員である取締役の報酬を決定するにあたっての方針および手続を以下のとおりとしています。

- 業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、株主総会において承認された総額の範囲内で、金銭をもって月次で支給する。各人の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

イントロダクション
価値創造ストーリー
財務基盤・事業展開
経営基盤
コーポレート・ガバナンス
コーポレート・ガバナンス
株主・投資家とのコミュニケーション
リスクマネジメント
データセクション

役員の報酬等

	金銭報酬				非金銭報酬	
	固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
	支給人数(名)	支給額(百万円)	支給人数(名)	支給額(百万円)	支給人数(名)	支給額(百万円)
取締役 (監査等委員であるものを除く)	12	290	7	48	7	79
監査等委員である取締役	4	65	—	—	—	—

(注) 1. 2024年3月31日現在の取締役の人数は、取締役(監査等委員であるものを除く。)11名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)ですが、上記の報酬等には、2023年6月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員であるものを除く。)1名を含んでおります。

2. 上記のうち、社外取締役7名に対する報酬等の総額は、75百万円であり、すべて固定報酬であります。

3. 当社は、2023年3月31日に辞任した取締役(監査等委員であるものを除く。)1名および2023年6月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員であるものを除く。)1名に対し、職務執行の対価として、当社株式計75,830株を交付しておりますが、いずれも業績連動型株式報酬制度によるものであります。

4. 株主総会決議による報酬限度額等は次のとおりであります。

固定報酬・短期業績連動報酬			
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	年額516百万円以内 (うち社外取締役分は60百万円以内)	監査等委員である取締役	月額12百万円以内
(2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は11名。)		(2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は4名。)	
中長期業績連動報酬			
社外取締役を除く取締役 (監査等委員であるものを除く。)	信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役が付与される1事業年度当たりのポイント総数は40万ポイント(40万株相当)以内		
(2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。)			

最高経営責任者(社長)の後継者計画

取締役会は、最高経営責任者(社長)の後継者育成にあたり、十分な時間と資源をかけて、計画的に行われていくよう、適切に監督を行います。なお、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえつつ、後継者育成について計画的かつ継続的に議論し、客観性・透明性を確保しています。

指名・報酬諮問委員会委員長メッセージ

委員会の取り組み

当社の指名・報酬諮問委員会は、2016年度に設置され、2023年度は計5回開催されました。委員会は、委員の過半数を独立社外取締役としており、2024年6月からは、独立社外取締役の委員を1名増やし、社内取締役2名、独立社外取締役5名の構成とし、独立社外取締役である私が委員長を務めています。

委員会では、社内外の委員間で活発な議論を重ねてきており、指名に関しては、取締役として必要な5つの能力・資質(構想力、決断力、完遂力、感知力、高潔性)を備えた次世代経営層の育成と人物評価に取り組んできました。加えて、スキル・マトリックスを活用し、取締役全体として必要なスキル・専門性等のバランスにも配慮した人選を行ってきました。

また、報酬に関しては、東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開「よりそうnext^{+PLUS}」に掲げる新たな財務目標の達成に向けて、連結経常利益を業績連動報酬の算定指標とする見直しを行うとともに、ESG戦略との連動性を持たせる観点から、新たに業績連動報酬の一部にESG要素を加味することとしました。

こうした取り組みが当社におけるガバナンスの実効性向上につながっているほか、委員会での議論の概要や課題について、取締役会への報告を通じて委員ではない取締役にも共有することにより、指名・報酬制度等への理解が深まるとともに、委員会の透明性向上が図られていると考えます。

取締役(独立社外取締役)
指名・報酬諮問委員会
委員長

川野邊 修

今後に向けて

東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開「よりそうnext^{+PLUS}」を踏まえ、取締役に適切なガバナンスのもと、中長期的な業績向上と企業価値の向上に貢献していくことが求められます。そのため委員会では、振れ幅が大きく先を見通すことが厳しい経営環境においても、的確に対応できる専門性や多様性を備えた次世代経営層の育成等のサクセッションプランの深化や、役員の業績達成へのインセンティブに資するよう報酬制度の運用を徹底していく必要があると考えています。

引き続き、委員会の客観性、適時性、透明性に留意しながら、独立社外取締役向けの勉強会や現場視察等を通じて、各事業の実状や課題への理解を深めていくとともに、次世代経営層候補の能力や人柄等の把握に努めていきます。各委員が社外の視点ならではの気づきも大切にしながら、多面的・本質的な議論を重ねることで、当社にとっての最適解を見出し、持続的な成長に貢献していきたいと考えております。

編集方針

目次

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

株主・投資家との
コミュニケーション

リスクマネジメント

データセクション

取締役（2024年7月現在）



取締役会長
増子 次郎
Jiro Masuko

取締役会への出席状況 11／11(100%)

選任理由

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員青森支店長や執行役員原子力部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2015年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役副社長副社長執行役員を、また2021年4月から取締役会長を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役社長／
社長執行役員
樋口 康二郎
Kojiro Higuchi

取締役会への出席状況 11／11(100%)

選任理由

入社以来、火力部門を中心とした業務経験を有し、原町火力発電所長や執行役員火力部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2016年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役 常務執行役員を、2019年6月から取締役副社長 副社長執行役員を、また2020年4月から取締役社長 社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役副社長／
副社長執行役員
石山 一弘
Kazuhiro Ishiyama

取締役会への出席状況 11／11(100%)

選任理由

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、執行役員企画部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2021年6月から取締役常務執行役員を、また2022年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役副社長／
副社長執行役員
高野 広充
Hiromitsu Takano

取締役会への出席状況 11／11(100%)

選任理由

入社以来、総務部門を中心とした業務経験を有し、総務部長、上席執行役員新潟支店長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2021年6月から取締役 常務執行役員を、また2022年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役副社長／
副社長執行役員
砂子田 智
Satoshi Isagoda

取締役会への出席状況 11／11(100%)

選任理由

入社以来、経営管理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員人財部長、執行役員岩手支店長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から取締役 常務執行役員を、また2023年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役／常務執行役員
金澤 定男
Sadao Kanazawa

取締役会への出席状況 9／9(100%)

選任理由

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員原子力部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2023年6月から取締役 常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役／常務執行役員
佐々木 裕司
Yuji Sasaki

取締役会への出席状況 —／—(—%)

選任理由

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、執行役員グループ事業推進部長、上席執行役員東京支社長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役に選任しています。

※出席状況は2023年度の実績です。なお、佐々木裕司氏は2024年6月26日に就任しました。
※金澤定男氏の取締役会への出席状況は2023年6月28日以降に開催された取締役会を対象としています。

取締役（2024年7月現在）



取締役
（独立社外取締役）
川野邊 修
Osamu Kawanobe

取締役会への出席状況 11／11(100%)

選任理由および期待される役割の概要

川野邊氏は、東日本旅客鉄道株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役に選任しています。

同氏は、鉄道関連事業をベースとしつつ事業の多角化を主導する企業経営者としての豊富な経験等を活かし、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。



取締役／監査等委員
藤倉 勝明
Katsuaki Fujikura

取締役会への出席状況 11／11(100%)

監査等委員会への出席状況 13／13(100%)

選任理由

入社以来、燃料部門を中心とした業務経験を有し、執行役員燃料部長、執行役員待遇監査等特命役員、上席執行役員新潟支店長を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から取締役 監査等委員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般・監査全般に関する知見を有していることから、引き続き監査等委員である取締役に選任しています。



取締役
（独立社外取締役）
永井 幹人
Mikito Nagai

取締役会への出席状況 11／11(100%)

選任理由および期待される役割の概要

永井氏は、新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、また、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役に選任しています。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かし、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。



取締役／監査等委員
（独立社外取締役）
宮原 育子
Ikuko Miyahara

取締役会への出席状況 11／11(100%)

監査等委員会への出席状況 13／13(100%)

選任理由および期待される役割の概要

宮原氏は、大学教授として地域資源の活用や震災からの復興支援の研究、産学官連携プロジェクト等に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、学識経験者としての豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役に選任しています。

同氏は、学識経験者としての豊富な識見および東北地域の震災復興支援に携わってきた経験等を活かし、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。



取締役
（独立社外取締役）
植原 恵子
Keiko Uehara

取締役会への出席状況 11／11(100%)

選任理由および期待される役割の概要

植原氏は、株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり、また、株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役に選任しています。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かし、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。



取締役／監査等委員
（独立社外取締役）
小林 一生
Kazuo Kobayashi

取締役会への出席状況 11／11(100%)

監査等委員会への出席状況 13／13(100%)

選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員および取締役監査等委員（常勤）などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、生命保険業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役に選任しています。

同氏は、財務および会計に関する知見や金融に関する識見等を活かし、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。



取締役
（独立社外取締役）
伊藤 秀二
Shuji Ito

取締役会への出席状況 —／—（—%）

選任理由および期待される役割の概要

伊藤氏は、カルビー株式会社の代表取締役社長兼CEOなどを歴任し、食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役に選任しています。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験およびマーケティングに関する識見等を活かし、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。



取締役／監査等委員
（独立社外取締役）
井手 明子
Akiko Ide

取締役会への出席状況 11／11(100%)

監査等委員会への出席状況 13／13(100%)

選任理由および期待される役割の概要

井手氏は、日本電信電話株式会社の常勤監査役およびNTT株式会社の監査役を務め、また、株式会社NTTドコモの執行役員などを歴任するなど、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役に選任しています。

同氏は、公益事業の経営に携わってきた豊富な経験および監査に関する経験・識見等を活かし、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。

各取締役の有するスキルの中から特に期待する分野（スキル・マトリックス）

各取締役に期待する分野の考え方 記載の7項目は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」実現に向けて、取締役会として一般的に必要なスキルと今後の戦略実現に必要なとなるスキルを集約のうえ、分類・整理したものです。

● 委員長 ○ 委員 | ● 男性 ○ 女性

氏 名	役 職	指名・報酬 諮問委員会メンバー	性 別	特に期待する分野※1						
				企業経営	テクノロジー※2	財務・会計	法務・リスク管理	事業開発・ マーケティング	ソーシャル コミュニケーション※3	人事・人財開発
取締役（監査等委員であるものを除く。）	増子 次郎	取締役会長	○	●	●				●	
	樋口 康二郎	取締役社長 社長執行役員	○	●	●		●			
	石山 一弘		●	●	●		●			
	高野 広充	取締役副社長 副社長執行役員	●	●			●		●	
	砂子田 智		●	●		●				●
	金澤 定男	取締役	●		●				●	
	佐々木 裕司	常務執行役員	●					●	●	
	川野邊 修		●	●	●		●			
	永井 幹人	取締役（社外）	○	●		●	●			
	植原 恵子		○			●			●	●
監査等委員である 取締役	伊藤 秀二		○	●				●	●	
	藤倉 勝明	取締役 監査等委員	●				●		●	
	宮原 育子		○					●	●	●
	小林 一生	取締役 監査等委員 （社外）	●	●		●		●		
	井手 明子		○	●				●	●	

※1 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。
※2 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでいます。
※3 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しています。

社外取締役メッセージ

取締役
(独立社外取締役)

永井 幹人
Mikito Nagai



2023年度決算は高水準の利益を確保し、ようやく復配を果たしました。しかしながら財務体質は依然として脆弱であり、自己資本比率の改善を図りながら、将来の安定供給や脱炭素化に向けた投資にも積極的な対応が求められる大変難しい局面にあります。

私は、縮小均衡ではお客さまからの期待や社会課題に応えられないと考えておりましたが、4月に発表した今後の経営展開「よりそうnext^{+PLUS}」は、事業を電気・エネルギーを中心に5つの領域に再整理し、「利益・投資・成長の好循環」を目指すといった、“電力のプロ”としての気概も感じられる意欲的な計画となったことを高く評価しています。

東北電力グループが「よりそうnext^{+PLUS}」のもとありたい姿を実現するためには、人財とDXがキーになります。より一層の人財多様化・活性化とDXにより、徹底的な業務改革・省力化を進め、組織の推進力と創造性が格段に向上することを期待しています。また、自前主義に陥ることなく、他社との連携・協同にもっと柔軟であってもよいと考えます。こうした変革やチャレンジの後押しをすることにより、中長期ビジョン実現のスピードアップに貢献してまいりたいと思います。

取締役
(独立社外取締役)

植原 恵子
Keiko Uehara



2023年度は過去最大の経常赤字から収支改善とはなりましたが、電気料金の値上げや減配・無配により何とかたどり着いた結果であり、財務基盤の厳しさは継続しています。その状況下、当社は電力安定供給維持という使命を果たしつつ、競争激化の中での収益確保と新分野への積極的取り組みを並行して進めるという険しい道が続きます。過去の電気・エネルギー一本足打法とは全く異なる事業環境ですが、先般策定された「よりそうnext^{+PLUS}」に示された5領域・11事業区分の整理により進むべき方向は非常に明確になりました。社員一人ひとりが自分の属する領域・事業の位置付けはもちろん、他領域もしっかり理解することで、プラスαの果実を生み出せると思います。また当社には多くの優良なグループ企業があり、関連領域での事業拡大チャンスもあると考えます。

そして今年度は女川原子力発電所2号機再稼働。無事安全に進み安定運転することで東北全体に良い影響が出ることを願うとともに、引き続き、現場の状況も伺いながら「東北電力の変革」がスピード感を持って着実に進むよう、また領域を超えた付加価値を創造できるよう支援してまいります。

取締役
(独立社外取締役)

伊藤 秀二
Shuji Ito



2024年6月より社外取締役に就任いたしました。これまで携わってきた食品産業においても、近年、国内外で多くの社会的課題、自然・災害・環境課題、地政学課題などが連続的・継続的に発生しており、企業の持続的な成長と社会全体の持続可能性を同時に高めていくことが求められています。

当社グループも同様の課題解決を求められており、加えて、日本の次の成長戦略（特に東北地方）における役割は非常に大きなものであると思います。就任後、まだ数カ月ですが、取締役会・各現場の視察や会議、そして中長期の経営方針から、当社グループがすでにこの課題に取り組み始めていることが理解できました。中長期ビジョン「よりそうnext」と今後の経営展開「よりそうnext^{+PLUS}」は、まさにそれを形にしたものです。

その中で、電気を切り口とした付加価値の提供により「スマート社会の実現」へ貢献するという当社グループの取り組みや姿勢については、より力強く発信・発進していくことが必要であると感じています。この課題は、地域社会や生活者、そして他の組織と積極的な共創を進めていくことが大きな鍵となります。一步一步確実に前に進め、「地域社会との共栄」の実現に私自身もお役に立ちたいと考えております。

編集方針

目次

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

株主・投資家との
コミュニケーション

リスクマネジメント

データセクション

取締役／監査等委員（社外）メッセージ

取締役／監査等委員
（独立社外取締役）

宮原 育子
Ikuko Miyahara



2023年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴った移動の規制が解かれ、特に観光やサービス業の復活に向けた動きが見られました。世界では依然、ウクライナとロシアの問題が継続しているものの、発電用の燃料価格の落ち着きが見られ、会社の業績についても良い流れに向かっていきます。東北電力グループの中長期ビジョンも後半になるこの時期、社内各部門は、当社グループの持てる資源を活かし、事業の変革と財務基盤の強化を目指すことを強く意識して業務に取り組んでいます。

社外取締役としては、現場の業務視察と管理職との対話を通して、女性活躍や若手人財の確保も含め、現場が前に進むための環境づくりについて経営層に伝えることを心掛けています。ポストコロナの電力業界では、再生可能エネルギー事業の分野において、多様な機関との連携による新たな事業も目立つようになりました。当社はここ数年、社会の変化や自然災害などさまざまな課題への対応に追われた面もありますが、今後も当社が新しいビジネスを拓き、地域をより豊かにする企業として貢献し続けるよう、社外取締役の一人として一緒に取り組んでまいりたいと考えています。

取締役／監査等委員
（独立社外取締役）

小林 一生
Kazuo Kobayashi



2020年に社外取締役監査等委員に就任してから4年が経過しました。コロナ禍では企業も個人も活動や生活に大きな変化を強いられ、また、2021年から2年続けて発生した福島県沖を震源とする地震による発電設備への被害や、ウクライナ危機による燃料価格の変動拡大など、外部環境は当社の事業展開に大きな影響を及ぼしてきました。さらに、現下のカーボンニュートラルやデジタル化の潮流は一段と加速してきているところです。

こうした中で、当社が引き続き地域のお客さま、そしてさまざまなステークホルダーの皆さまの期待に応えていくためには、中長期的な当社グループのありたい姿を明確にし、そこへの道筋を、機動的かつ着実に進めていくことが大切だと考えます。ありたい姿の実現に向けて、今般、今後の経営展開として示された「よりそうnext^{PLUS}」のもと、リスク管理やコンプライアンスを土台にしつつ、的確なPDCAを実行していくことが当社のガバナンスの要です。2024年度はグループ一丸となって、こうした取り組みを一段と前進すべき年柄であり、私自身も社外取締役として、そして監査等委員としての役割を通じて貢献したいと考えております。

取締役／監査等委員
（独立社外取締役）

井手 明子
Akiko Ide



2023年度、当社は前年度に比し大幅に収支を改善することができましたが、財務基盤の回復は道半ばと言えます。取締役会では、今後の経営展開について議論を重ね、2024年4月に「よりそうnext^{PLUS}」を策定しました。利益、財務健全性、収益性に関する新たな財務目標も設定され、その進捗状況を取締役会としてモニタリングしていきたいと思ひます。

経営目標の達成のためには、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底が不可欠ですが、監査等委員会、取締役会での議論を経て、2023年10月にはコンプライアンス推進室が、また2024年7月にはリスク管理室が設置され、3線ディフェンスにおける第2線の一層の強化が図られたことは評価できると思ひます。今後は、この2線機能がグループワイドで強化されるよう、監査等委員として注視してまいります。

DE&Iの施策については、私自身、グループ各社の女性社員の情報交換会に参加し、キャリア形成やネットワークづくりなどに関して意見交換を行いました。最前線で事業を支える社員の方と交流を図ることを含め、当社の事業活動への理解を深め、監査等委員の監査活動や取締役会での議論に活かしていきたいと思ひます。

編集方針

目次

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

株主・投資家との
コミュニケーション

リスクマネジメント

データセクション

株主・投資家とのコミュニケーション

当社は、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話の促進に向けて、株主総会以外の場においても対話の場を設け、当社の取り組みに対する理解が得られるよう、取締役社長をはじめ、最高財務責任者（CFO）やIR担当役員を主な対応者として、各部門の有機的な連携を図りながら、対話の充実に努めております。

株主・投資家の皆さまとの対話は、当社にとって多くの気づきを得られる大変貴重な機会であり、頂戴したご意見については、当社取締役・経営幹部へタイムリーに報告・情報共有の上、改善策を検討・各施策へ反映し、取り組みの実現・高度化・強化につなげていくことで、対話のフィードバックによる好循環を形成してまいります。

当社の主なIR活動

2023年度活動実績

対応内容	主な対応者	回数
決算説明会 スモールミーティング	取締役社長 社長執行役員 取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO） 常務執行役員 IR担当	5
海外機関投資家面談	取締役副社長 副社長執行役員	19
国内機関投資家面談	最高財務責任者（CFO）	9
個人投資家向け会社説明会	常務執行役員 IR担当	3
施設見学会		5
ESG対話	IR事務局（グループ戦略部門）	23
IR個別面談		96

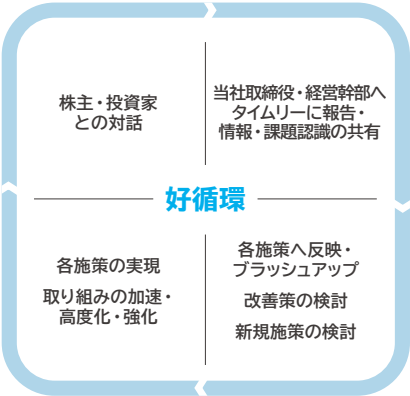


2023年度決算説明会の様子

対話の主なテーマ・内容

項目	主なテーマ・内容
経営・財務戦略	■ 中長期ビジョン・今後の経営展開の方向性 ■ 今後の利益見通し・目指す利益水準 ■ 財務体質の改善・今後の自己資本比率の水準 ■ 今後の株主還元方針・配当見通し ■ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
販売・需要	■ 競争環境に対する認識・今後の販売戦略 ■ 今後のエリア需要・販売電力量の見通し
原子力発電	■ 女川2号機再稼働工程の進捗状況 ■ 女川2号機の再稼働メリット（収支改善効果） ■ 今後の原子力再稼働見通し・スケジュール
ESG・CN	■ カーボンニュートラル戦略（進捗・今後の見通し） ■ 中長期的な電源ポートフォリオの考え方 ■ 再生可能エネルギー電源の開発状況 ■ 取締役会構成・ガバナンスのあり方 など

対話のフィードバックによる好循環の形成



IR活動を通じた資本市場との対話の充実（IR活動の強化）

当社は、電気・エネルギーを中心とした事業展開を通じた企業価値向上に向け、各事業において、個々の投資の収益性や資本効率を重視しながら、自律的に収益・成長を追求することで、全社的な投下資本に対するリターンの向上を目指しております。

各事業における収益・成長の追求や新たな財務目標の達成に向けて取り組むとともに、資本市場の期待に応えられるよう、「IR活動を通じた資本市場との対話の充実」に取り組んでまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

関連>新たな財務目標>P.25

ありたい姿	対応の方向性		目標・KPIなど	
持続的な成長と 中長期的な 企業価値向上 ・ PBR 1倍超	ROE 向上	ROIC	2026年度 ■ 連結経常利益：1,900億円 ■ 連結ROIC：3.5%程度 2030年度 ■ 連結経常利益：2,000億円以上 ■ 連結ROIC：3.5%以上	
		財務 体質	2026年度 ■ 連結自己資本比率：20%程度 2030年度 ■ 連結自己資本比率：25%以上	
	PER 向上	資本 市場の 期待	■ 安定的な配当の維持 ■ 配当施策に係る資本市場 への説明・発信の充実	■ DOE2%を目安とした安定配当 (財務基盤の回復とのバランスを考慮し、当面はDOE〔株主 資本配当率〕2%を目安としながら、総合的に判断)
			■ 中長期的な成長性・収益性 への信頼獲得	
			■ IR活動を通じた資本市場 との対話の充実	■ 当社取締役と資本市場関係者との対話 ■ 国内外機関投資家との対話・訪問 ■ 海外機関投資家との対話(対面・リモート) ■ 個人投資家との対話・情報共有 ■ 社外からのさまざまな評価・スコア・調査結果

2023年度決算説明資料
https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/co_explanation/pdf/2023_kessan.pdf#page=39

資本市場関係者との接触・対話・エンゲージメントの強化

- 新たな対話の機会創出（当社取締役（社外含む）と資本市場関係者と対話）
- 当社取締役による主要機関投資家への訪問・対話の拡充
- 海外機関投資家への積極的・能動的なアプローチ
- 投資家ニーズを踏まえたオーダーメイドの施設見学会・意見交換会の開催
- ESG対話のさらなる充実

情報開示のさらなる充実

- 英文開示の充実に向けた取り組み強化
- ディスクロージャー・ツール（各種IR資料）のブラッシュアップ
- コーポレートサイト（IR・SR・サステナビリティ情報）の充実

原町火力発電所における施設見学会の様子

リスクマネジメント

リスク管理への取り組み

当社では、「統合リスク管理方針」を定めるとともに、定期的に業務上および財務上のリスクを調査し、リスクの認識、分析・評価、対応策の検討・実施を行っています。

特に経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、「統合リスクマネジメント会議」によるモニタリング・リスクマネジメントの下、統合リスク管理部門がリスクの特性に応じた各種委員会等と連携を図っています。さらに、各カンパニー・本部等の業務執行部門においても、定期的にリスクの抽出・評価を行い、その対策などを毎年度策定する事業計画に織り込むことで、リスク管理活動を展開しています。

統合リスクマネジメント会議

統合リスクマネジメント会議は、東北電力ネットワーク（株）との共同会議体で、東北電力社長を議長、両社の全役員を委員として、当社の統合リスク管理活動を推進し、当社グループにおける経営上重要なリスクへの対応について、行為規制等法令を遵守した情報取り扱いに留意しつつ、経営的視点から審議・検討することを目的としています。

具体的には、年2回開催し、経営上重要なリスクの管理状況の評価やリスク管理活動の実施展開における指導・助言を行うとともに、その審議結果については、各業務執行部門や関係会議体にフィードバックすることで、リスク管理活動の充実化を図るとともに、リスクの管理状況については、定期的に取り締役会等に報告することとしています。

関連>リスクマネジメント>
サステナビリティデータブック P.70

経営上重要なリスク

リスク分類	想定されるリスク	関連ページ
災害・設備 リスク	自然災害及び設備事故の発生による影響	有価証券報告書 P.28 サステナビリティデータブック P.46
	気候変動に関するリスク （自然災害の激甚化）	有価証券報告書 P.29 サステナビリティデータブック P.10、P.46
規制リスク	電気事業を取り巻く制度変更等による影響	有価証券報告書 P.28
	原子力発電を取り巻く制度変更等による 影響	有価証券報告書 P.28
	原子力のバックエンド事業等の コストの変動による影響	有価証券報告書 P.28
	気候変動に関するリスク （脱炭素社会への移行）	有価証券報告書 P.29 サステナビリティデータブック P.10
市場リスク	需要及び販売価格の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	燃料費、購入電力料の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	金利の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	退職給付費用・債務の変動による影響	有価証券報告書 P.29
オペレーショナル リスク・その他リスク	情報流出による影響	有価証券報告書 P.30 サステナビリティデータブック P.76
	コンプライアンスに反した行為による影響	有価証券報告書 P.30 サステナビリティデータブック P.72
	新型感染症拡大による影響	有価証券報告書 P.30 サステナビリティデータブック P.46
	電気事業以外のリスク	有価証券報告書 P.30

主なリスクへの対応

クライシスマネジメント

平時からリスクアセスメント、リスクマネジメントとして、リスクの抽出と評価、予防措置、訓練を行っています。

緊急事態が発生した場合は、直ちに必要な初動措置を取るとともに、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を関係個所と連携の上、迅速かつ的確に行います。

緊急事態のうち、最高経営層の即断・即決を要する危機が発生した場合には、事案が発生した会社の社長または社長が指名する役員等を本部長とする対策本部を設置の上、対応しています。

なお、自然災害や原子力災害時には、東北電力と東北電力ネットワーク（株）による対策本部を立ち上げ対応に当たっています。

関連>リスクマネジメント>
サステナビリティデータブック P.70

関連>安定供給・公衆安全>
サステナビリティデータブック P.46

市場リスク

「市場リスク管理委員会」において、燃料価格や卸電力取引価格の変動などの事業活動における市場リスクを的確に管理し、必要に応じてヘッジ取引等の対応策を検討・実施しています。

投融資リスク

さらなる成長に向けて、再生可能エネルギー事業をはじめとした投融資案件を適切かつ迅速に意思決定するため、投融資に関する助言・指導を行う専任の室を設置しています。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスは全ての事業活動の前提になるとの考えの下、行動規範である「東北電力グループ行動指針」にコンプライアンスの徹底を定めています。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ一体となった活動を展開するとともに、社会の状況等に照らして当社の取り組みが十分かどうか検証・確認を実施し、必要な改善を図るというPDCAサイクルをたゆみなく回しています。

人権の尊重

東北電力グループ人権方針の下、人権デューデリジェンスを実施しています。2023年度はグループ企業を対象に実施し、主要リスクとして労働安全や長時間労働、ハラスメントなどを確認、リスクの軽減・防止に取り組むとともに、サステナビリティ推進会議に報告しました。

また、サプライチェーン上のリスク管理として、恒常的に取引がある取引先に対してサステナビリティ調査書によるアンケートを実施し、必要に応じて取引先と対話を行いリスク発生回避および防止に努めています。

関連>人権の尊重>
サステナビリティデータブック P.30

より、そう、ホットライン（内部通報窓口／救済メカニズム）

コンプライアンスやハラスメント等に関する問題に適切に対応するため、相談窓口「より、そう、ホットライン」を社内外に設置しています。

本相談窓口は、当社グループで働く方（役員、従業員、委託員、臨時員、派遣社員）のほか、当社グループの取引先からの相談も受け付けています（匿名での相談含む）。

相談窓口担当者は研修を受講し、必要なスキルを身に付けるとともに、公益通報者保護法を踏まえ、「相談者のプライバシーの厳守」と「相談を理由とする不利益取り扱いの禁止」を徹底し、利用者がより安心して相談できる体制を整備しています。

関連>コンプライアンス>
サステナビリティデータブック P.72

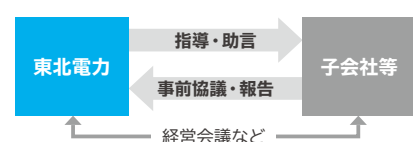
グループガバナンスの強化

当社では、取締役会において「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を決議し、「子会社等における業務の適正を確保するための体制」を構築し、子会社等のガバナンス強化に努めています。

経営管理に関する体制

「関係会社業務規程」および「関係会社業務取扱基準」を定め、子会社等の重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施しています。

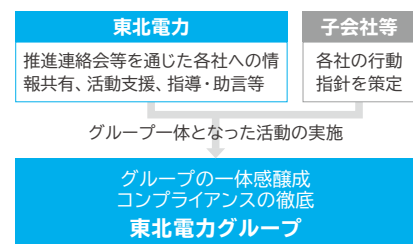
また、定期的な企業グループ経営会議などにより「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうnext』」等を周知するとともに、継続的に効率化・生産性向上施策を検討・実施しています。



コンプライアンス

「東北電力グループコンプライアンス推進連絡会」を設置し、グループ会社との連携強化により、情報の共有と知識向上、スキルアップ等を図りながら、グループ大でコンプライアンスの円滑かつ確実な推進および活動の底上げに努めています。

グループ会社においては、「東北電力グループサステナビリティ方針」「東北電力グループ行動指針」を踏まえて各社の行動指針を策定し、活動を展開しています。

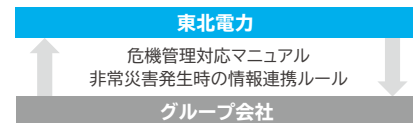


損失の危険の管理に関する体制

「関係会社業務規程」および「関係会社業務取扱基準」により、子会社等における重大なリスクについて事前協議および報告を求め、指導・助言をしています。

また、「危機管理対応マニュアル」や「東北電力企業グループ非常災害発生時の情報連携ルール」を定めて、危機管理および非常災害時の体制を確立しています。

相談窓口「より、そう、ホットライン」への相談等によりグループ会社の法令違反等を把握した場合は、取締役会およびコンプライアンス委員会に報告し適切に対応しています。



上場子会社を有する意義および上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

当社は、グループ企業の中で、上場子会社を1社（（株）ユアテック）有しており、同社は、「よりそうnext^{PLUS}」で示した事業区分のうち、「送配電」および「総合設備エンジニアリング」において重要な役割を担っています。

同社は、上場による知名度を活かし専門性の高い人財を獲得しているほか、株式市場における厳しい監視下で事業を運営することで、各事業の競争力・収益性を向上させるなど、グループ全体の企業価値向上につながっていると考えています。

同社に関しては、当社と同社の一般株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、経営の独立性を尊重する方針であり、上場子会社としての独立した意思決定を担保するために、同社に対して独立社外取締役を有効に活用した実効的なガバナンス体制の構築を促しており、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会を設置することで、同社の指名・報酬の決定に係る独立性を担保しています。

また、当社および当社が100%出資する子会社との重要な利益相反取引および異例な取引については、少数株主の利益のさらなる保護を図るため、同社の「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」において審議することとしています。

サプライチェーンマネジメント

当社は「資材取引先のみなさまへのお願い」において法令・社会規範および腐敗行為の防止等や人権に関する取り組みを要請しています。

さらに、取引先さまを対象とした「サステナビリティ調査」の中で、取引先さまにおける人権の尊重（児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止等）に関する取り組みを確認しています。具体的には、人権に関する社内方針、人権に関する相談体制、および人権に関する定期的な調査などについて確認しています。また、調査結果を分析し、改善の余地があると考えられる取引先さまに対しては、対話活動を通じてアンケート調査内容の確認や意見交換、意識の共有などを図るとともに、取り組みの改善をお願いしています。2023年度は主要取引先を含む215社の取引先さまに対して調査を実施し、改善を要する取引先さまはありませんでした。

関連>サプライチェーンマネジメント>
サステナビリティデータブック P.34